

2022(令和4)年度

伊賀市柘植財産区
定期監査結果報告書

伊賀市監査委員

定期監査結果報告書目次

1	監査の種類	1
2	監査執行者	1
3	監査実施日	1
4	監査の方法及び重点監査事項	1
5	監査の結果及び所見等	1

< 柘植財産区事務局の概要 >

柘植財産区事務局	2
----------	---

1 監査の種類

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

2 監査執行者 鈴木陽介、山下典子

3 監査実施日 書面監査による（令和4年11月～令和5年1月）

4 監査の方法及び重点監査事項

監査対象期間である令和3年度（令和3年4月1日～令和4年3月31日）の財務に関する事務事業の実施状況について、あらかじめ提出を求めた資料に基づき、予算の執行状況をはじめ、事務・事業が効果的、経済的に行われているか、合理的で公正に運営されているかを重点的に監査した。

5 監査の結果及び所見等

財務事務の執行状況については、適正な手続きに基づき処理されていると認められた。

また、事業管理については、保有する山林等の草刈や境界確認作業等が適宜実施され、財産の保全に努められている。

歳入歳出執行規模は前年度とほぼ同規模であり、議員報酬や区有地管理のための必要最低限の経費となっているが、将来にわたり財産区を運営していくために、歳出の更なる抑制をはじめ土地貸付契約の見直しなど、出来る限り基金を取り崩すことなく、主要な資産である所有山林を守るための方策を構築し、持続的な財産区運営がより効果的に行われるよう期待するものである。

< 柘植財産区基金年度末残高の5年間の推移 >

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
柘植財産区基金（円）	69,517,182	68,689,932	67,713,682	66,957,538	66,189,422
対前年度増減額（円）	△ 1,269,750	△ 827,250	△ 976,250	△ 756,144	△ 768,116
対前年度増減率（％）	△ 1.8	△ 1.2	△ 1.4	△ 1.1	△ 1.1

監査資料に基づく柘植財産区事務局の概要は次のとおりである。

柘 植 財 産 区 事 務 局 の 概 要

【 柘植財産区事務局 】

職員の状況 (R4/3/31現在)	正規職員数(事務 /技術/技能職員)	左記以外職員数 (会計年度任用職員等)	正規職員時間外勤 務者数:延時間数	正規職員年次休暇 取得者数:延日数
	2人 (伊賀支所振興課 職員兼務)	—	—	—
所 管 す る 事 務 事 業	柘植財産区議会・全員協議会等に関する業務 柘植財産区有地の管理委託業務(山林管理、境界確認、草刈等) 柘植財産区有地の賃貸借契約及び賃借料の収納等業務			
財産の異動状況 (R3/4/1～R4/3/31)	(土地・建物・構築物) 取得・処分なし			